

Homo- sexuality Lecture

同性愛講座

[中級編]

the volume on
middle class

エイズと ゲイコミュニティ

JanP+(ジャンプ・プラス)代表

長谷川博史

Hiroshi Hasegawa

エイズの歴史は1981年にアメリカ、ロサンゼルスでゲイの中から免疫の力が低下した時に見られるカリニ肺炎の患者が報告されたことに始まる。

当時はその原因がHIVというウイルスだということもわかっておらず、「ゲイがかかる免疫の病気」という意味の言葉の頭文字からGRIDと呼ばれていた。後の調査でニューヨークやカリフォルニアでも同様の症例が過去にあったことが確認され、翌1982年にはニューヨーク等の比較的大きなゲイコミュニティを抱える大都市ではすでに100名を超える患者が報告されている。さらに、この年からこの病気は後天性免疫不全症候群という意味のエイズ(AIDS)

という病名で呼ばれるようになった。

エイズは1970年代のゲイムーブメントの高まりの中で成熟を見せつつあったアメリカのゲイコミュニティに衝撃を与えた。さらに発足したばかりの保守的なレーガン政権はエイズをゲイや麻薬常用者といった「特殊な人間」がかかる病気で「健全なアメリカ市民」には関係ないものとして黙殺した。このことがアメリカ合衆国におけるエイズ対策の失敗を招く結果となった。また、患者自身も職場や住む場所さえ追われるといった差別的な扱いを受け、悲惨な状況にあった。

そんな状況下で支援の手を差し伸べたのは、やはり同じゲイの仲間達だった。また、エイズの原因もわからないころ診療拒否が横行する中、

多くの同性愛者の医療者たちがすすんでエイズ診療に参加していった。

日本においては1984年、厚生省の輸血後感染症研究班が日本人血友病患者22名中4例の感染を確認していたにもかかわらずマスコミには発表せず、1985年アメリカ在住の男性同性愛者を日本人初のエイズ患者と認定した。そしてその後間もなく血友病の男性をエイズと認定した。この経緯から当時の厚生省や専門家達に、自らが行った犯罪的行為から世間の耳目をそらすためにエイズとゲイを結びつけようとする差別的な意図があったのは、明白だ。

一方、1984年、ゲイ雑誌「アドン」編集長の南定四郎氏は日本で初めてのセクシュアルマイノリティ団体である「IGA(インターナショナル・ゲイ・アソシエーション 日本)」を設立し、1985年より同性愛者を対象とした電話相談などの活動を開始した。さらに、1986年にはゲイとレズビアンからなる民間団体「動くゲイとレズビアンの会」(現「特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンの会」略称アカー)が設立され、ゲイの人権問題と同時にエイズ問題に取り組んだ。

しかし、彼らの先見性に満ちた活動は、同じセクシュアリティを持つ者を仲間としてとらえることをしなかった当時のゲイにはあまり支持されることはなく、重要な問題提議をしたにも関わらずエイズへの関心や取り組みは大きな広がりを持てなかった。ここにはコミュニティの未成熟という不幸があった。

しかし彼らの地道な活動は1990年代に入ると別の形で実を結び始めた。一般メディアで比較的現実に取り上げられる「ゲイブーム」がおり、ゲイ自らがゲイについて語る動きも生まれってきた。また90年代に相次いで創刊された新しいゲイ雑誌はゲイのセックスを肯定的にとらえると同時に、エイズ問題も取り上げるようになった。

2000年になると、中断していた東京レズビアン&ゲイパレード2000が復活し成功を収めた。ここで実行委員長を務めた砂川秀樹氏は、「ぶれいす東京 ゲイ・フレンズ・フォー・エイズ」で予防啓発活動を90年代から続け、一貫してコミュニティの活性化が予防啓発を有効に展開する上で必要不可欠であると主張してきた。彼のこの視点はきわめて重要で、彼が始めたコミュニティイベントとエイズ予防イベントが合体した形の

「Voice」は、日本における最初のコミュニティレベルでの予防活動の成功例と言える。

またパレードに先立ち2000年5月に、「MASH大阪」が大阪堂山地区で「SWITCH 2000」というコミュニティイベントを実施している。これもほとんどコミュニティ活動がなかった大阪の堂山地区において、アートイベントやクラブイベントなどを複合化させコミュニティのアクティビティを高めたうえで、楽しい雰囲気の中で予防啓発と検査機会を提供するというものだった。日本における複合型エイズ予防プログラムの最初のモデルといえる。

このようにゲイコミュニティにおけるエイズ予防活動の歴史を見ると、ゲイが自らのセクシュアリティを生き方として受け止め、同じセクシュアリティを持つ者同士、仲間として認め合う努力の結果、自分達のコミュニティを活性化してきたことが理解できる。さらに、コミュニティそのものが活発な活動を行うようになって初めて、エイズという共通の問題への取り組みが有効になり、成果が現れることも解る。

MASH大阪が実施した「SWITCH2000」で特筆すべきは、単に複合型コミュニティイベン

トとエイズ予防を併せただけでなく、そこに医療者、研究者、そして行政といったゲイコミュニティ以外の専門家との連携を試み、成功している点だ。その中心になったのが厚生労働省HIV社会疫学研究班(当時)の市川誠一氏だった。市川氏は異性愛者ではあるが研究者としてコミュニティ活動を側面から支援し、その活動の成果を研究者の視点から評価し、医療や行政との協働体制を構築してきた。

市川氏をはじめとする研究者らは1996年、厚生省HIV/AIDS疫学研究班として都内のハッテン場でゴミ箱から回収されたティッシュやコンドームの使用状況などを調査したことで、その手法についてコミュニティから激しい批判を受けた。しかし、その後市川氏は「MASH大阪」「MASH東京」をはじめとして、ゲイコミュニティ内の多くの団体がゆるやかなネットワークを組みコンドーム配布を行う協働プロジェクト「レインボーリンク」など、さまざまなゲイを対象とした予防活動の立ち上げに大きく貢献している。それは彼自身がゲイ／ヘテロという二項対立的な視点から脱し、常に「コミュニティ本位」「クライアント本位」を主張するように、コミュニティ

の構成員である「ゲイ本位」の視点を獲得してきたからだ。

さらに、2002年には彼の熱心な働きかけで、厚生労働省同省疾病対策課が「同性間性的接触におけるエイズ予防対策に関する検討会」を招集した。この検討委員会の半数以上がゲイコミュニティにおいてエイズ予防に携わって来た当事者で構成されている。これは日本におけるエイズへの取り組みに限らず、ゲイコミュニティの歴史の上で画期的な出来事だ。

私達ゲイは社会から隔絶した島に住んでいるのではなく、多くの非ゲイの人々と共に生きている。そのことを認識し、社会そのものをゲイという生き方に対していかに寛容していくかが大切だろう。同じセクシュアリティを持つ者同士で生きる社会は気がねすることも少なく居心地が良い。しかし、私達のコミュニティは実は未成熟で、未ださまざまな問題を抱えている。まして、ゲイコミュニティと言えど離れ小島ではないのだから、今後は非ゲイの理解者や協力者をいかに獲得していくかがますます重要になってくるのではないだろうか。

アメリカのゲイコミュニティの人々がエイズと

戦うことによつて獲得した力を、ゲイの次にエイズ流行の波に狙われた女性や若者、あるいは麻薬常用者などの非ゲイの人たちに提供し、エイズ対策全般に貢献することによつてゲイに対する寛容な社会を築いた。また、エイズの登場で一旦停滞したかに見えるゲイコミュニティの成熟はエイズアクティヴィズムが再度大きく前進させたとも言える。私達があるがままに生きることが出来る世の中を実現するためには、コミュニティ内がより強固に繋がって行く事も必要だが、コミュニティ外の理解者やあるいは近い価値観を持つ非ゲイをできるだけたくさん味方につける戦略も必要だ。

1980年に登場したエイズは20世紀のベストとも呼ばれ、数多くの人がエイズで亡くなった。アメリカのゲイコミュニティを見ると、実際に50〜60歳台の人が極端に少ない。20年前、原因もよく解らず、また知識も乏しく、偏見や差別が根強く残っていたころに無防備なセックスを最も活発に行っていた世代だ。

しかし、1996年になると十数種類の薬が登場し、体内のHIVを抑え、発症を大幅に遅らせるHAARTという治療法が確立された。

このことでエイズと言う病気の意味は大幅に変わったと言える。「死病」から「慢性病」へと変わったところだろうか。現在、日本ではおおよそ7000人のHIV感染者、AIDS患者がいて、その約半数以上の4000人近くがゲイの患者だと言われている。そのうちのほとんどが治療をすることで仕事も、人間関係も、性生活も以前と同様に維持しながら生活している。未発症でHIV感染がわかった場合はもちろん、一旦発症しても健康を回復することができる。そして、その状態を維持することができる。それがHIV感染症とよばれるようになった現在のエイズだ。

それではHIVに感染しても「問題ない」のかというと、そう簡単ではない。まずHIVも薬も個人差が大きい。永く発症しない場合もある。比較的短期間で発症する人もいる。抗HIV薬も良く効く人もいれば、そうでない人もいる。さらに、副作用が激しくてせっかく効く薬も飲み続けられない人もいる。なんとか飲み続けられても倦怠感や下痢といったさまざまな副作用と付き合い続けなければならぬ。

厄介なことに、一旦HIVに感染すると今のところ完全に取り除くことはできない。だから、半

永久的に定期的に病院通いを続けなければなら
ない。

「そのうち元治療も出てくるんじゃない？」

そんなことを言う人もいるかもしれないが、根
拠のない楽観主義は危険だ。原因となるウイルス
が判明してから二十年も経とうというのに有効
な薬は限られている。運悪く薬が効かない場合
はすぐに治療法がなくなってしまうこともあるの

同性愛の性教育

「えっ、男が好きなんて僕は変なの？」

同性への性的指向性を意識しながらも、まわ
りに合わせて自分をごまかしていた私は、学校で
男子の友人たちとのやり取りにいつもビクビクし
ていた。「現代国語」で恋愛小説、「保健体育」で

だ。それほど楽な病気ではない。

最近、エイズについてこんな表現をする人がい
る。「死にくく生きにくい病気」と。

つまり、私たちはこれからも自分エイズと一緒
に生きて行くしかない。しかし、80年代と異なり、
原因もわかっていくし、防ぎ方もわかっていく。
侮つてはいけないが、むやみに恐れる必要もない。
現実をしっかり見据えることが大事だ。

人間と性教育研究所
杉山貴士
Takashi Sugiyama

性の授業などを受けるたびに、いつも私は何者た
ろうと考えたものだ。しかし、私が高校生であつ
た十年以上も昔の学校と現在の学校とでは、同
性愛をめぐる状況も大きく変化した。例えば、
TBS系ドラマ「金八先生」(2001年10月)

2002年3月放映)では、性同一性障害、性的マ
イノリテイの生徒がドラマの中心人物として描か
れ、劇中の授業では同性愛の教育実践も登場し
た。また、学校においても、困難ながらも同性
愛の教育実践に奮闘する教員たちのおかげで、
授業で肯定的に同性愛の話聞いたことがある
子どもたちもふえてきている。学校の中で同性愛
的マイノリティを視野に入れた教育実践を試
みられており、性教育や人権教育の分野で位置
づけられつつある。

ここでは、若干だが、同性愛を視野に入れた
性教育の現状を概観し、「同性愛の性教育」が同
性愛の子どもたちの「行動のための選択肢」の一
つとして位置づけられる可能性について考えてみ
たい。

教育内における同性愛の位置

1990年代は同性愛を取り巻く状況を劇的
に変えた十年であった。教育内における同性愛の
位置づけであった「否定的で曖昧な状況」を明
らかにし、教育内における肯定的な同性愛の位
置づけを示した。戦後の純潔教育にはじまる性
教育では、同性愛は無視されるか異常行為とし

て認識され、また1980年代のエイズパニックと重なり、同性愛が教育内で肯定的に扱われることはまれであった。同性愛を扱ったとしても、「たいていの人はあまり行わないか、社会的に容認されないか、せいぜい黙認されているに過ぎない（日本性教育協会編『性教育指導要綱』1991）」ものであった〔*1〕。

しかし、1990年代に入り、「ゲイブーム」による好意的な同性愛者像や、同性愛に関する肯定的な書籍、生活者としてカミングアウトする同性愛者像は、異性愛中心の社会に生きる人々に大きな影響を与えたとともに、同性愛者である当事者の意識をも変化させた〔*2〕。「ゲイブーム」や同性愛者の異性愛社会への積極的な働きかけは、教育内での同性愛の位置づけを変えるきっかけともなった。

動くゲイとレズビアン¹の会が東京都教育委員会を相手に起こした裁判はその突破口だろう（1991）。同性愛者団体が社会教育施設である青年の家に宿泊を申し込んだところ、「同性愛者団体は社会的にコンセンサスを得ていない」という理由で教育委員会が利用を拒否した事件である。裁判は曖昧とされてきた教育内の同性愛の

位置づけを明らかにし、今後の教育内における同性愛を積極的に扱う根拠もとなった。つまり、教育は異性愛を絶対として成立していること、また同性愛者は想定すらされていないばかりか、教育の目指す「青少年の健全育成」という「青少年」の中に同性愛の子どもたちは含まれず、それどころか「青少年」に害をなす存在として認知されていたことである。また、同性愛の子どもたちの

「学び」は保障されていないことも明らかにした〔*3〕。しかし、こうした教育の現状に対して、裁判所は、異性愛の子どもたちのみを対象とする教育に厳しい判決を下すことになる。教育行政に対して「少数者たる同性愛者を視野に入れた肌理の細かな配慮が必要」であり、「無関心であったり、知識がないということは公権力の行使にあたるものとして許されない」と断罪したのだ〔*4〕。

これは教育行政が同性愛を教育内で肯定的に位置づける先駆的な役割を期待されていることを示すとともに、同性愛を教育内で肯定的に扱う根拠、また同性愛の子どもたちへの支援・援助の支柱として位置づけられるだろう。裁判で明らかになった教育内で同性愛を扱う根拠、つまり「子どもたち」同性愛の子どもを含むすべて

の子どもたち」の視座の獲得は、教育活動全体において意識されるべきものであり、教育法規や学習指導要領などへの援用も期待できる〔*5〕。

裁判の過程や判決から、文部省は「生徒の問題行動の基礎資料」（1979）における「同性愛は性非行」の記述の不適切を認めて削除し、また当時の初等中等教育局中学校課長は「文部省は個人の愛の形について強制することはできない」とコメントした（1994）〔*6〕。

性教育指導書で同性愛が肯定的に解説されるようになり、教職員向けの性教育研修会、人権教育に関する研修会でも同性愛や性的マイノリティをテーマにしたものがふえた。大阪市教育委員会では性教育指導書で同性愛についての具体的な実践例を紹介し普及に努めている（大阪市内中学校性教育推進協議会編『中学校性教育指導資料集―楽しい性教育の授業づくり―』2000）。

冒頭で紹介した「金八先生」での性的マイノリティの生徒の登場は、子どもたちの中に同性愛者や性的マイノリティがいるという現実²に気づかせ、彼らの直面する困難な状況が教育内で急務に解決すべき問題であることを知らせるものとなった。

「同性愛の性教育」の可能性

男女共同参画社会の実現を目指す政府は、「男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実（男女共同参画基本計画）1996」を掲げた。それを追い風に「ジェンダーフリー」が教育現場に広まりつつある。ジェンダーフリーは「既存の『男らしさ・女らしさ』の見直し」を意味する。ジェンダーフリー教育は、性別によって「区別」している固定観念を振り返り、そこで「区別」が実は差別的な権力関係をつくっている側面があることを学習し、「区別」にかかわらず「自分らしく」生きることを目指す教育である。例えば、男女別名簿（なぜかいつも男が優先される）への疑いの目を向ける実践はその端的な例である。1993年以降中学校（1994年以降は高等学校で男女共修化された家庭科はジェンダーフリー教育に弾みをつけたといえるだろう）⁷。しかしながら、「男の子は名簿順で優先され、女の子はそのあと」という面には敏感になっても、本来、ジェンダーを構成する大きな要因であるはずの「男だから女が好き」「女なら男を愛する」という性的指向性にはなかなか目が向けられて

いない。ジェンダーを構成する要因である異性愛を問う教育実践は少ない。

また、性を忌避する傾向が強い教育現場において、『ラフアンドボディ』回収事件⁸のようには、実は性教育そのものを実践することが厳しく、実践されている性教育が子どもたちにとって役に立つものかも疑わしい。道徳的、生徒指導的な性教育が横行する中で、子どもたちが性的自己決定をする上で「使える」「役に立つ」「実践できる」という性教育はまれである。学校で性教育を受けたことがある子どもたちの割合が比較的高いものの、その性教育が「役に立った」という回答する子どもたちは少ない（日本性教育協会編『青少年の性行動第5回調査報告書』2000）。

しかし、こうした状況にあっても奮闘する教員たちの教育実践がある。人間と性⁹、教育研究協議会（性教協）の教育実践は、同性愛の子どもを含むすべての子どもたちの性的自己決定を支援することを主眼に積み重ねられてきた。1988年より同性愛を性教育で肯定的に位置づけ、会内に「同性愛プロジェクト」を発足させた。『新しい風景―性教育と同性愛』（1991）は当時の同性愛教育の粋を集めたものであった。性教協

代表幹事で、人間と性⁹ 研究所所長であった山本直英さん（故人）は、性教育にとって同性愛は「踏み絵」だという。つまり、性教育に同性愛を位置づけられるかという問題は、同性愛を人権問題として扱えるかを示すというのだ¹⁰。同性愛の授業は、小学校、中学校、高等学校の各教科や学級活動、HRで実践されてきた。例えば、小学校の学級活動で、子どもたちの中で何気なく相手を揶揄する言葉として使う「オカマ」を題材に、同性愛者の困難な状況について考えさせる授業、中学校の学級活動で「ラブレター」をもとにして、同性を好きになることが人間的性的指向のひとつにすぎないことを学ぶ授業、高校家庭科で、多様な家族の一つとして、同性どうしのパートナーシップについて学ぶ授業など、さまざまな実践が試みられている（人間と性⁹ 教育研究協議会編『同性愛・多様なセクシュアリティ―人権と共生を学ぶ授業』2002）。

では、「同性愛の性教育」が目指すものはなんだろうか。「同性愛の性教育」は、性教育が「異性愛が絶対」ではなく、教室には同性愛者や性的マイノリティの子どもが必ずいることをしっかりと認識させるのが大きな目的となる。同性愛の

子どもを含めたすべての子どもたちが多様なセクシュアリティを認め合う教育実践であり、同性愛の子どもたちである当事者には勇氣と「行動の選択肢」を与え、異性愛の子どもたちには性の多様性を認識させるものとなる。特に、当事者にとって「行動のための選択肢」の一つとなる情報をしっかりと伝えることが求められる。教室でいくら性の多様性をうたっても、現状として異性愛中心であることには変わらない。安心して同性的指向を持つ他者との交流を持つことができ場所や情報を与えることが必要である。同じ性的指向を持つ他者との交流は自分に自信を与えるものになるが、教育現場でそれを求めるのは難しい。だから必然的に学校と性的マイノリティのグループとの連携が必要となる。このようにすべての子どもの性的自己決定が尊重されるような「行動のための選択肢」となる教育実践が「同性愛の性教育」ではないかと思うのだ。

現在、インターネットなどの情報技術の整備される中で、同性愛に関する情報も以前とは比較にならないくらい容易に大量に入手できる状況となった。しかし、学校もそれらに決して引けをとらない選択肢として機能することが、子ども

たちの性的自己決定をさらに豊かなものにするのではないだろうか。学校は誰もが必ず通る人生の過程のひとつであることを考えれば、学校の中心で同性愛を学ぶ意義はとても大きい。

ここでは若干だが、教育内での同性愛の位置づけと、1990年代にはじまる「同性愛の性教育」の根拠について概観するとともに、同性愛の子どもたちにとって、「行動のための選択肢」として機能する性教育の可能性について考えてきた。性教育と同性愛をめぐる現状は私が高校生であった頃とは比較にならないくらい変化した。しかし、現在の性教育へのパッシングや、ジェンダーフリーを否定し同性愛が家族崩壊をもたらす元凶のような主張も一部では根強く存在する¹⁰⁾。

こうした動きにも注意しつつ、私は常に教室の同性愛の子どもたちが自分らしく生きられるための支援・援助を、「子どもたちの現実」から捉えて実践していくことに力を注いでいきたいと考えている。

〔*1〕文部省は省内に純潔教育委員会を設置し、男女の婚前交渉を避けることを目的とする純潔教育をすすめた（純潔教育基本要綱）1947。教育内で無視された同性愛だが、法務行政において、例えば「矯正資料19号非行少年の同性愛行動に関する精神医学的考察」（1952）が示すように、同性愛を「異常行為」としていたことを考えると、教育内でも異常行為として認知されていたと思われる。文部省主導の純潔教育と民間教育団体主導の性教育が並立する中、「性教育と純潔教育は同義」との文部省連達（1972）は、教育内の同性愛の位置づけを明確にした。例えば、「生徒の問題行動に関する基礎資料」（1979）による「性非行」の一つとしての定義は、その端的な例。同性愛者がエイズ患者第1号と認定された経緯については、小宮明彦「エイズ、あるいは「ゲイ癌」をめぐる『よ習』と『復しゅう』」②（『季刊セクシュアリティ』2002年7月）が詳しい。

〔*2〕ゲイブームは、ある女性誌の特集「ゲイ・ネルソンス」（1991）にはじまったといわれる（『すすきのタウン情報』1998年10月号）。雑誌やテレビで同性愛に好意的、肯定的な情報が大きく扱われた。メディアを通してカミングアウトする同性愛者も多く登場し（伏見嘉明「フライベート・ゲイ・ライフ」1991、掛札悠子「レズビアン」であるということ）1992、伊藤悟「男ふたり暮らし」1993、など、またゲイの総合雑誌である『パディ』（1993年創刊）は肯定的な「ハッピー・ゲイライフ」を提起し、以前に

出版されていたゲイ雑誌とは一線を画すなど、このような動きは異性愛社会のみならず当事者たる同性愛者にも大きな影響を与えた。

【*3】動くゲイとレスビアンの会が東京都教育委員会を相手に起こした裁判、府中青年の家事件（1991）については、『インパクト』71ゲイ・リベレーション（1991）が詳しい。

【*4】東京高裁判決（1997）は以下のようなものであった。「平成二年当時、一般国民も行政当局も同性愛ないし同性愛者については無関心であって正確な知識は持っていなかったと考えられる。しかし、一般国民はともかくとして、都教育委員会を含む行政当局としてはその職務を行うについて、少数者たる同性愛者を視野に入れた肌理の細かな配慮が必要であり、同性愛者の権利、利益を十分に擁護することが要請されるというべきであって、無関心であったり、知識がなかったりということは公権力の行使に当たるとして許されないことである。このことは、現在ではもちろん平成2年当時においても同様である」（山本直英「同性愛差別裁判・勝訴確定」性教協編『性と生の教育』No.14（1998年1月、p.110）

【*5】例えは文部省編『高等学校学習指導要領』（1999）、（12）には以下のような記述がある。「生徒の特性等の伸長とガイダンス機能の充実」（3）学校の教育活動全体を通して、個々の生徒の特性等の確かな把握に努め、その伸長を図ること。また生徒が各教科・科目や類型を選択し、学校やホームルームでの生活により

よく適応するとともに、現在及び将来の生き方や考え行動する態度や能力を育成できるよう、ガイダンス機能の充実を図ること。教員は生徒の特性として同性への性的指向性を入れて考えなければ「個々の生徒の特性等の確かな把握」は不可能である。異性愛中心の教育環境で同性愛の生徒は「自分らしさ」を出せないばかりか他者への自己開示もできない。これでは教員と生徒、生徒と生徒との間で信頼関係を築くのは難しく、そこでガイダンス機能が必要になる。ガイダンス機能とは「生徒がよりよく適応し、主体的な選択やよりよい選択やよりよい自己決定ができるよう、適切な情報提供や案内・説明、活動体験、相談活動などを学校としてすすめていくこと」（高等学校学習指導要領解説総則編『1999、p.10』）である。主体的な選択や自己決定には「適切な情報の提供」が必要である。これは同性愛の子どもたちへの情報提供の根拠になるほか、同性愛を視野に入れた教育実践の必要性、同性愛者や性的マイノリティのグループとの連携を取るの重要と読み取れるのではないだろうか。

【*6】動くゲイとレスビアンの会編『同性愛者と人権教育のための国連10年』（1999、p.12）

【*7】男女共同参画社会については、内閣府男女共同参画局 (<http://www.gender.go.jp/>)を参照。ジェンダーフリー教育については、例えば、『実践ジェンダーフリー教育フェミニズムを学校に』（1998）をはじめ、多くの教育実践集が出されている。

【*8】『ラバンドボディ』は厚生労働省の外郭団体である

母子衛生助成会が作成した性教育資料の冊子。思春期の性の悩みについて答えるとともに、コンドームのつけ方やピルの用法についても記述。しかし、山谷えり子衆議院議員の「ピルとコンドームを推奨としか思えない」旨の国会答弁（2002年6月文部科学委員会ほか）から、教育現場から回収にまわった事件。肯定的な同性愛に関する記述もあつた。

【*9】山本直英氏（故人）は性教協代表幹事・人間と性教育研究所所長で、同性愛差別裁判の第二番では、動くゲイとレスビアンの会の証人として出廷し同性愛の教育について答弁した（山本直英『性の人権教育論』1999）。「踏み絵」は筆者が性教協本部幹事であつた1997年～1999年までの間、彼が口癖のように話していたことである。

【*10】性教育パッシングは、『ラバンドボディ』回収事件がきっかけとなり、一部の新聞報道で続けられている。以前、性教育元年とされた1992年から1996年をピークに、「過激な性教育」というラベリングにより、性教協などが攻撃を受けた経緯がある。例えば、高橋史朗・明星大学教授は「性交、自慰、同性愛、中絶などを奨励する快樂主義的性教育」（高橋史朗問違ひだけでの急進的性教育）1995、p.117）として性教育で同性愛を扱うことは家族崩壊をもたらし、性開放をすすめるものであると言及。今回はジェンダーフリー教育にまで派生。亀井郁夫衆議院議員は「性教育に不足しているのは道徳の視点」（朝日新聞2002年8月）として『ラバンドボディ』回収に

積極的な意思を見せ、山谷えり子衆議院議員は「行き過ぎたジェンダーフリー教育」「過激な性教育は虐待」「文化や生き方へのテロリズム」とまで発言。ここではまた議論されていないが、「(「フアンドボディ」にある同性愛の記述をみて…引用者) 保護者らは小

冊子に盛り込まれたこんな表現にも首をかしげる。是非はともかく、中学校という発達段階でそこまでは…というわけだ。(『産経新聞』2002年6月)をみて、教育内で同性愛を扱うことに対して否定的である

トランスジェンダーと同性愛者

トランスジェンダーとは何か、そして同性愛との関わりは？

公立高校教諭

宮崎留美子

Rumiko Miyazaki

同性愛者を語る本に私のような男性から女性へのトランスジェンダーが書く。何か場違いなのかもしれない。でも何か共有できるところはないのか。少し違った視点から、同性愛者とトランスジェンダーとの関わりをみていくのも、たぶん意味あることではないだろうか。

たとえば、男性同性愛者(ゲイ)と、男から女へのトランスジェンダー(MTF TG「*1」と呼んでいる)は、生物学的な肉体の性はどちらも男性で

あるのだが、お互いの関わりはけっこう疎遠だ。ある男性が、私を連れて一緒にゲイスナックに入ろうとしたら、そのマスターに入店をやりわりと断られてしまった体験がある。スカートをはいて化粧しているような、ジェンダー「*2」が女性の私は、ゲイスナックには迷惑だというわけだ。もちろん、そんな野暮なことを言わないスナックも多いのだが、それでも、私のようなトランスジェンダーは歓迎されざる客という雰囲気はある。逆

に、私たちの方も、ゲイと同一視されるのをかなり嫌う傾向がある。同じ「ベニス」という「物」を持っているじゃないかと言っなけれ。これで、なかなか似て非なる者どうしなのだ。

ゲイの方で、自分の性格のなかに「女性っぽい」ところがある人もそれなりにいる。しかし、自分が男性であることをたまらなく厭い、女性として生きていきたいとまでは思っていないだろう。一方、MTFのトランスジェンダーは、自分が女性でありたいし女性として生きてみたいと強く渴望する。こういう気持ちのことを「性自認「*3」が女である」と表現する。そして、女性用の衣服や化粧に関心を持つ人も多い。ところが、性愛の対象として好きになる相手は、自分が女性だからといって男性を指向するとはかぎらない。MTFの場合、男性を好きになるケースと女性を好きになるケースは、だいたい半々であるようだ。というよりも、好きになる対象がどうだということでは自分にとっての一大事ではない、という表現の方がいいかもしれない。自分の性がどうであるかが本人にとっての最大の関心事であり、性の対象は副次的な位置づけでしかない。なかには、性の対象にはほとんど関心を示さないアセクシユアル

と言われる人もそれなりにいる。同性愛者が、性的指向という対象の性を最大の関心事とすることに對して、トランスジェンダーは、自分の性はどうであるかという性自認に重点がある。この点が両者を分かつ大きな分岐点といえる。

さて、大きく分かれていいると書いたとはいえず、「どちらの要素も感じる」という人もいて、黒か白かに二分することは困難であるという現象もある。(性のグラデーション)などと語っているのだが、グレイゾーンに属する人たちがけっこういるということも認識することも大切だろう。「アంతはこれこれだ」という定義がきれいに当てはまる人の方がむしろ少ないのかもしれない。

ところで、MTFの人が男性を好きになつたとしても、自分自身を、男性として愛されたいとは思わないのが一般的だ。現実にかなうかどうかは別にして、男性のペニスを自分のヴァギナに受け入れたいという願望は多かれ少なかれある。あくまでも、女性として愛されたいと願っている。私自身もそうだ。私を男として愛してくれる人はまつびらごめん。「おまえのペニスが好きだ」などと言われると、もうそれだけでバス。相手の心の中まではわからないにしても、少なくとも口先

だけでも、(大きめの)クリトリスとして扱ってはいいと思う。

トランスジェンダーの類義語に性同一性障害という名称があるが、これは医学分野の疾患名であつて、診断を行い医学側が定めた基準を満たした場合に、その名称がつく。昨今、マスコミなどで一般に使用されるようになって、トランスジェンダーと同じ意味で使われることも多いが、もともとは医学上の用語に起源をもつ。これに對してトランスジェンダーは、性を越境して生きていくという積極的な「生き方」を選択する人々を意味する場面があり、医学の枠内に囲い込まれることを嫌つて当事者自らが生み出した言葉だとされる。ただしこれはアメリカでの流れであり、日本では、積極的に明確な意味づけをもつて使われだしたわけではない。

同性愛者はその数も多く、また、運動にもある程度歴史がある。トランスジェンダーの場合には、やつと問題が認識されだした状態であり、運動としては草創期にはいつたかどうかという段階ではない。こういう段階には、考え方、とらえ方、運動の進め方などと、対立、混乱、混乱……百花繚乱となるのは避けられない。さらには

トランスジェンダーの場合、同性愛者以上に性的あり方の多様性があるため、ある枠にくくれないということも背景にはある。

求める方向性として、大きくは二つに分かれる。ひとつの方向性は、社会によつて、トランスジェンダーである自分たちを認めてもらいたいということに関心がないか、ないしは、きわめて冷やかに考える傾向だ。必要なのは、体を別の性に変えていくための医療を整備すること、外見的な体の性を変えたあと、戸籍がもとのままで望む性で生きていくのに様々な不都合があるため、戸籍の性別を変更するための法的な整備を行うこと。この二つが実れば、問題はほとんど解決すると考える人たちがいる。体の変更と法的な性別登録が変われば、もはやセクシュアルマイノリティではありえず、一般の多数の男女と同じ枠組みになるという考え方だ。したがつて、カムアウトなどを行えば、「あの人は元は男/女なのよ」ということになり、普通の男/女という枠組みで見られなくなる。これでは元の黙阿弥であり、したがつてカムアウトをよしとすることにはためらいを持つ。

この方向性をとる人たちは、医療については道

が開けだしたため、現段階での最大の目標を「戸籍の性別変更（訂正）」においている。法的な枠組みでの取り扱いも含め、社会生活でのさまざまな不都合を、法的に逆の性に変わることで解決しようという考え方だといえる。

したがって、医療での性別適合手術（性転換手術）が認められない、または、体を変えろという選択を自らの意思として行わないトランスジェンダーの場合は、この方向性では救われないこととなる。さらには、種々の性の問題は、性同一性障害という分野の枠組みではなく一般の男女の性の枠組みのなかで解消されるという論理が積み重ねられる。同性愛という問題が生じることはあっても、もはや意味は別の段階だ。例えば、男から女性を変えた人が女性を愛するという場合、レズビアンの問題として浮上してくることを意味する。

「戸籍を変えずに男性のままにしていたら、女性とは法的には結婚できるではないか」と言うなかれ。男性の枠組みで女性と結婚するという発想そのものが忌避すべきことなのだから。ひょっとしたら、このあたりの発想が、同性愛者の方には理解できにくいところなのかもしれない。

しかし、方向性はもうひとつある。もともとの

生物学的な女性で求められるあり方を越境し、その越境した生き方を積極的に選択しようとする人たちがめざす道だ。このような人たちは、必ずしも、手術まで行うことを望んでいるとはかぎらない。自分のもともとの戸籍上の性別に違和感を感じる点では共通していても、体の性と心の性がずれた状態を自分の個性として受け入れ、社会的な性別役割を逆の性で生きていくスタイルで自分の心を安定させようとする人たちだ。カムアウトし「私たちのあり方を認めてほしい」ことを社会に働きかける。この意味では同性愛者の運動と似ているといってもよいだろう。自分たちのあり方を疾患としてではなく個性として考えていこうとするケースも、こういう人たちのなかには多い。私もこの方向性をとるひとりだ。

トランスジェンダーの同性愛嫌悪（ホモフォビア）という現象がある。逆に、「男性を好きになるのに、何でわざわざ女の格好をしなければならぬの？」という女性嫌悪（ミジニー）に似た感情を持つゲイの人がいる。

私も数年前まではホモフォビアの感情を持っていたことを白状する。ゲイタウンとも言われる新宿二丁目を歩いていると、マッチョな男同士が仲

良く肩並べ手を取りあっている光景を見ることも多い。多様な性に寛容だと自認していた私ですら、この光景には「何だかなあ」という感覚があった。私が男性の肩に体を預けながら甘えて歩く姿は許せる。なぜなら、それは「異性愛」のコードで解釈できるから。しかし、男として男性を求めることにはかなり抵抗があったのだ。私の場合は、パレードに関わったりするなかで、たまたまゲイの男性と交流する機会に恵まれたせいか、今では「何だかなあ」という違和感は薄れてきたと思っているが、トランスジェンダーのなかには、お互いの違いの認識を超えて「あの人たちと一緒に見られたくない」「自分たちは同性愛者ではない」というようなホモフォビア持つ人も少なからずいるようだ。

同性愛者の側にも無理解ゆえの行動はある。ゲイタウンの街角で、女性の姿で歩いていたトランスジェンダーが、ゲイの人たちに囲まれてからかわれたという話を聞いたことがある。そこまではないとしても、私たちを見て露骨に嫌な顔をするゲイの人たちもいる。もちろん理解してくれている方はそんな行為などほしくないだろう。例えば、この本にも一文を寄せている2001年のパレー

ド実行委員長の福島光生さんは、私にたいして実に親切にしてくださった。きっと、心ない一部の方の言動なのかもしれないが、私たちにとつては、ゲイの方への距離感を持つのに十分なきつかけにすらなりかねないのだ。

同性愛者とトランスジェンダー。意外に疎遠な間柄なのかもしれない。しかしどちらも、多数派の男性／女性とは異なる「生き方」をしている

レズビアン／ゲイ スタディーズ

という面では共通している。自他のちがいを正しく理解するとともに、ちがったお互いが共生していける「よき隣人」でありたいと思う。

【*1】 Male To Female Trans Gender

【*2】 生物学的な性に対比して、社会的文化的につくられた性のこと。たとえば、スカートをはくのは女性というのはジェンダーにもとづくものといえる

【*3】 ジェンダーアイデンティティという

文筆業
野口勝三
Katsuzou Noguchi

日本の
レズビアン／ゲイ・スタディーズの
初期の問題意識

わたしたちが現在生きている社会は通例、近

代市民社会と呼ばれています。出自、民族、性別などの属性に関らない、対等な権利を持ったもの同士の共存を可能にするために構想された社会です。その中であつて、成員は自由と平等への自覚を高めてきました。

差別問題は、こうした意識が深まる中、本来自由で平等であるはずなのに、実際には属性による不利益やマジョリティの自由による抑圧が存在するといふ、マイノリティの意識を基盤にして成り立ってきました。理念としての社会と現実の社会の間の隔たりが意識されるようになったのです。性差別、民族差別、人種差別、障害者差別、部落差別などの差別は、このようにして見出されました。

現在差別論や少数者論は、現状に対して異議を申し立てるために、主に被差別者自身の視点に基づいて展開されています。それは、さまざまな社会領域の文化や価値観、制度、慣習といったものに存在する、意識的、無意識的な差別構造を明らかにし、それに反対し、その解消を目指す実践的な学問だといえます。

レズビアン／ゲイ・スタディーズも、同性愛差別をなくすことを目的に、主としてレズビアンやゲイによって担われている研究です。これは特にフェミニズムやジェンダー・スタディーズの強い影響のもとに成り立ちました。その理由は同性愛差別が、男女のジェンダーやセクシュアリティ規範との関係抜きに存在するものではないと考え

られたからです。

日本のゲイ・スタディーズの嚆矢である『プライベート・ゲイ・ライフ』（1991）において、伏見憲明は同性愛差別の原因に、生殖と結びつかない性行動を正常な性からの逸脱とみなす性的規範の存在と、同性愛者≠女性的な男性という女性蔑視を見出しています（*この項では「同性愛」という言葉は主に男性同性愛を差しています。レズビアン・スタディーズの始発点となった掛札悠子の『レズビアン』である、ということ）（1992）でも、男性が能動的で、女性を受動的というジェンダー規範により、女性の性的主体化が妨げられていること。この規範の存在が、レズビアンという主体の確立を困難にしているという主張がなされています。また社会に通底する同性愛者差別の構造を、「男性優位強制異性愛社会」として描き出した平野広朗の『アンチ・ヘテロセクシズム』（1994）にも、レズビアン・フェミニニストであるエイドリアン・リッチの「強制的異性愛」という概念の影響が見られます。

日本のレズビアン／ゲイ・スタディーズはその出発当初から、同性愛差別と女性差別や男性中心社会の関係など、ジェンダー間の非対称性とセ

クシユアリテイの構成に敏感だったのです。

わたしの考えでは、現在までのレズビアン／ゲイ・スタディーズやクィア理論は、基本的に伏見が前掲書に提出した議論と同型の枠組みを保持していると思えます。誤解を生まないように付け加えれば、このことは、後続の研究や欧米のクィア理論が伏見の本の影響のもとに成立したということではなく、氏が提起した問題群が日本の初期のレズビアン／ゲイ・スタディーズや、翻訳されたクィア理論において共有されていることを意味します。

そこで、『プライベート・ゲイ・ライフ』の中で展開された議論とこれらのスタディーズとの共通点を、いくつかの面に則して見ていきましょう。

同性愛差別のメカニズム

伏見は、現在のわたしたちの性愛が、〈男のイメージ〉と〈女のイメージ〉の二つに分化されたセクシユアリテイ文化の形で構成されているとして、それを〈ヘテロ・システム〉と命名します。

すると、ホモセクシユアルもヘテロセクシユアルもこのシステムの一つの側面にすぎないことが分かります。どちらも結局のところ〈男のイメージ〉

と〈女のイメージ〉をめぐっての欲動だからです。またそれらは、既存の〈ヘテロ・システム〉では男性上位の形で構造化されています。そのために男らしくない、女っぽい男は、女性の位置に落ちてきた失格者として認識され、女性差別≠オネエ差別を被ることになる。実際の同性愛者には女性的でないものも存在しますが、再生産主義と女性蔑視の複合されたイメージが、同性愛者差別を構成しているからです。

平野は現行の性秩序を、男女の関係だけを正しい性愛の形だと規定し、男性が女性を従属させるようなものとして「男性優位異性愛主義社会」と呼んでいます。ここでは、男と寝る男≠男性同性愛者は、女性の場所を占めることになり、男性同性愛者は、女性の劣位に置かれますから、男性同性愛者は男性の位置から、男性同性愛者は男性の位置から、女性の位置に降りてきた「なりそこないの男」とみなされる。これが男性同性愛者に対する差別の心理的メカニズムだとします。

伏見も平野も同性愛差別と男性上位の規範の関係を見出しましたが、伏見はさらに同性愛が認知されることが単純にゲイを解放しない、とい

う矛盾をも指摘します。ホモセクシュアルが〈男のイメージ〉をめぐる欲動である以上、ゲイの欲望が肯定されることは、「一方で女性に対して抑圧的な——実際は男性に対しても抑圧的である——既存の〈ヘテロ・システム〉という文化を補強してしまう」からです。同性愛も異性愛も〈男のイメージ〉と〈女のイメージ〉をめぐる欲動である以上、ゲイがそのまま受け入れられることは、自らの抑圧を支える既存のジェンダー規範も再生産してしまう、というわけです。その結果、同性愛解放は〈ヘテロ・システム〉におけるヘテロセクシュアリズム（異性愛絶対主義）を解体するに留まり、〈ヘテロ・システム〉自体と、〈男のイメージ〉と〈女のイメージ〉の内容は温存されることとなります。

こうして伏見は、同性愛／異性愛というカテゴリーへの疑義と、男女の性別自体を問題視することになったのです（性別への問い直しは、伏見よりフェミニズムが先行します）。

アイデンティティと 共同性への懷疑

同性愛、異性愛、男、女というアイデンティティ

と共同性に対する懷疑は、90年代半ばに欧米から輸入されたクイア理論と共有する視点であり、日本のレスビアン／ゲイ・スタディーズと欧米のクイア理論との同時代的シンクロシティを示しています。また現在アカデミズムで展開されているカルチュラル・スタディーズや、ポスト・コロニアリズムにおけるアイデンティティや共同体批判とも共通した問題構成です。

もともと社会的弱者にとつて、アイデンティティを確立することで共同体を構成し、マジヨリテイの支配的規範に対抗するのは不可欠なことだといえます。差別の強い社会では、マイノリティは集団を作ること、マジヨリテイからの攻撃や差別から身を守ろうとします。そのような共同体なしに、社会的な抑圧に耐えることができなからずです。

だが共同体は同時に、内部に存在する規範から外れた人間を、異分子として抑圧する契機でもあります。社会的抑圧が強いほど、共同体は一体となるための強い規範を必要とします。そこで共同体主義は、そこから離れた人間を新たに排除する傾向を免れることができません。差別に対抗するための共同体が、別の差別を構造化す

るという逆説です。

また共同体の成立は、共同体間の争いを生じる源泉でもあります。共同体が求心力を高めて閉鎖的になればなるほど、所属する共同体の規範を絶対的なものとし、異なる価値観を持つ共同体に対する潜在的、明示的な対抗意識を持つようになります。異なる宗教や民族どうしの戦いを見ても判かるように、共同体間の対立や争いを新たに生み出す原因になるのです。

これらの事実は、たとえ少数者や社会的弱者にとつて必要なものであろうとも、無条件にアイデンティティや共同体を肯定できないという問題意識を生みだしてきました。クイア理論を生んだアメリカのゲイの運動でも、アイデンティティポリティクスへの行き過ぎや、集団の閉鎖性が指摘されるようになってきています。こうした背景もクイア理論が水面上がってきた理由なのです。

クイア理論による相対化、懷疑

同性愛／異性愛というカテゴリーの自明性に対して、伏見はセクシュアリティをこの二つに分けることに無理があることを示します。まず、セクシュアリティの構造を、性別のイメージの内面

化の度合と性指向、身体の性別の三つのパラメーターで構成されるものとして定義し、それぞれの要素が男性／女性の二項へと明瞭に区分されるわけではなく、男性から女性への濃淡を持った連続的なものだとします。つまり、セクシュアリティが複雑な要素から構成されていることを示すことで、同性愛／異性愛の二項対立図式を相対化したのです。

クイア理論では、セジウィックも同性愛／異性愛の分割の恣意性を強調しています。『クローゼットの認識論』（1990、和訳1999）でセジウィックは、同性愛者と異性愛者を区別する超歴史的な境界線が存在しないことを明らかにしています。20世紀の西洋においてセクシュアリティは、同性愛／異性愛の対立軸に沿って構成されているが、実際には、さまざまな差別的要因を含んだ概念であると主張します。「性的指向」とは、画一的に実体化される何かを指し示すのではなく、複雑で異質な混合的要素から構成されているのです。

伏見やセジウィックが表象分析によってセクシュアリティの相対化を行ったとすれば、それを歴史的な観点から果たしたのがミシェル・フー

コーです。フーコーの『性の歴史 知への意志』（1976、和訳1986）は、クイア理論の理論的源泉となった著作です。ここでは「セクシュアリティ」という概念が、近代に成立したものであり、それ以前には存在しなかったことが明らかにされています。

フーコーは近代のブルジョワ社会において、性についての言説が爆発的に増殖したのに注目します。この時代に、性倒錯理論が成立することで、性的逸脱への関心が高まり、自分の欲望に異常な点がないかを自ら点検し、監視するシステムが出来上がったとします。その結果、性的な欲望を通して自己のアイデンティティを見出すような主体が成立したのです。性に関するところがら、単純に抑圧されたのではなく、性的な属性を「本当の自分」（『自己の本質』とみなすほど、人々は性に対して過剰な関心を持ったのです。このような主体を作り上げる仕組みを、フーコーは「セクシュアリティの装置」と名付けました。

「同性愛者」という主体もこの装置によって成立したことができます。近代以前には同性を性的対象とする人が存在しただけで、自己を「同性愛者」として認知するような人は存在しま

せんでした。同性を性的な対象とすることは、単なる行為と見なされ、人格全体を表すアイデンティティとは関わりなかつたのです。「同性愛者」とは、近代ヨーロッパという限定された地域と時代に成立した、その意味で特殊な概念だといえます。

クイア理論において、ジェンダー・アイデンティティの問題を取り上げたのがジュディス・バトラーです。バトラーは主体やアイデンティティに対して、パフォーマティビティの概念を対置します（『ジェンダー・トラブル』、1990、和訳1999）。バトラーはジェンダー・アイデンティティとは、首尾一貫したジェンダー規範を実践した結果、生み出される概念だとします。わたしたちは通常アイデンティティを内面の核に存在するものとして見なし、ジェンダーとはそれが外的に表出したものだと思えています。しかしバトラーによれば、ジェンダーの表出に先立つようなジェンダー・アイデンティティは存在しません。アイデンティティとは社会的なジェンダー規範が反復されることで、行為に先行して最初から存在したかのように構成された概念なのです。こうしてバトラーは、ジェンダーやセクシュアリティ、セックスといっ

た概念が社会的に構築された虚構にすぎないことを主張します。

バトラーやセジウィック、フーコーなど、セクシュアリティを社会的歴史的〈知〉によって構成された構築物として捉える立場は、社会構築主義と呼ばれており、現在のセクシュアリティ研究での方法的原則になっています。

「戦略的本質主義」、 アイデンティティの虚構性

伏見やセジウィックは、同性愛／異性愛というカテゴリーが、多様な要素から成る自己、性的な一要素で人格化したものだとしました。では自分を同性愛者とカテゴリーしなければ問題は解決されるのかといえ、そう単純にはいきません。たとえ一部の人が、同性愛者というカテゴリーを拒否しても、大勢の人が自らをそう規定している現状では、同性愛というカテゴリーはなくならないからです。またカテゴリーが存在している以上、男性と性愛を含む関係性を作ろうとすれば、社会の側はその人を同性愛者と規定するでしょう。結局、「同性愛者」というレッテルを観念的にならないものとするだけでは、現実の差

別の構造に手を触れることができないのです。

そこで伏見は、とりあえず自分のことを「ゲイ」という言葉で表現するが、「ゲイ」という言葉から解放されることが目標だとします。同じことを『ゲイ・スタディーズ』(1997)の著者であるキース・ヴィンセント、風間孝、河口和也らが所属する「動くゲイとレズビアンのかい」は、「戦略的本質主義」という概念で表しています(浅田彰+鄭映恵+クレアマリイ 司会 河口和也 1997.5.30.15.6『現代思想』臨時増刊『レズビアン／ゲイ・スタディーズ』対談「レズビアン／ゲイ・スタディーズの現在」)。ここでは同性愛差別と戦うためには、ゲイ・アイデンティティが必要としながらも、クイア理論によるアイデンティティへの懐疑を受け継ぐことで、ゲイ・アイデンティティ解体の過渡期としての、段階的なアイデンティティの利用が提唱されています。「戦略的本質主義」と呼ばれる彼らの戦略は、ゲイ・アイデンティティの非選択性という実感と、アイデンティティによる差別の再生産の回避という理念を調停するために考え出されたものです。ここでもまた、日本の初期のレズビアン／ゲイ・スタディーズやクイア理論と同様に、ゲイ・アイデンティティを解体することが必要である、という価

値観がその中心に存在します。

これまで見てきたように、フーコーやクイア理論は、同性愛／異性愛や男／女といった主体・アイデンティティの虚構性を、歴史社会学や表象研究、言語理論などの観点から明らかにしたものです。また、日本のゲイ・スタディーズは、アイデンティティやカテゴリーの虚構性を強調しつつ、その動かしがたい実感との相互矛盾から、折衷案としての「戦略的本質主義」を提出しました。クイア理論は、この論点を学問的に磨き上げていると言えますが、その内実はアイデンティティ自体を問わなければならない、と主張しているだけだともいえます。

ではアイデンティティが孕む矛盾の克服をどのように考えればよいのでしょうか。

「ゲーム」 変更の可能性の条件

実はこれに関しても、すでに伏見が暗示しています。しかし、その議論を反一異性愛主義的、反アイデンティティ的観念に寄りそって展開していることから、すっきりとした論理になっていません。そこでわたしなりに、その可能性を取り出してみたいと思います。キーワードは「ゲーム」

です。

同性愛者が性愛の対象である〈男のイメージ〉を求めれば求めるほど、〈男のイメージ〉／〈女のイメージ〉の二元制を再生産させることになり、同性愛差別を支える文化システム（『ヘテロ・システム』を強化してしまいました。こうした、性別による差別の再生産という難問に対して、伏見は〈男女のイメージ〉（『ジェンダー』をゲームとして性愛の領域に限定し、現在の「男女という意匠の上に新しい主体的な粉飾を積み重ねていく」ことで性別解体の可能性を求めます。

そこではまず、〈男女のイメージ〉を白紙の状態から作り直すのは不可能である、ということが押さえられます。いま身につけている〈男女のイメージ〉を破棄しようとしても、内面化された欲望のシステムは、そう簡単に変更が効きません。そのために、伏見は、性愛の欲望における〈イメージ〉と社会的なありようを区別することを求めます。性を〈イメージ・ゲーム〉として捉えることで、恋愛や性愛の中に困り込み、社会的な関係に還元しないことを提案するのです。恋愛や性愛を〈イメージ・ゲーム〉にすぎないと見なすことで、自分のセクシュアリティを「自然」という

感覚から引き離し、演じるものとして捉え直していくこと。このようにしてエロスと折り合いをつけた上で、性別の解体した、抑圧や差別のないセクシュアリティ文化の創造を目指すのです。

平野はこれに対し、同性愛が〈ヘテロ・システム〉の枠内にあるとする、伏見の理論に同意しながらも、このシステムに拘束されているわたしたちの欲望自体を問わなければならないとします。しかしながら、「なぜ〈男〉でなければならないか」、「なぜ〈男〉に欲情するのか」という自己点検を繰り返すことで、どうして〈ヘテロ・システム〉が解体するのか、性別解体の可能性がどこにあるのか、という点については何も答えていません。議論はもとの土俵に差し戻されており、その主張は理念の反復に留まっているといえます。

伏見は性愛を〈男のイメージ〉／〈女のイメージ〉（『ジェンダー』をめぐる欲望のシステムであることを見抜きました。現在の性愛という「ゲーム」が、〈男女のイメージ〉とその組み合わせというルールにもとづいて遂行されていること、また、一般の人々がこのルールから欲望を享受していることを明らかにしたのです。性愛という「ゲーム」におけるルールは、第一に〈男のジェンダー〉

／〈女のジェンダー〉という二分化されたジェンダーであり、第二に二つのジェンダー間の複数の組み合わせということになります。

クイア理論も同様に、このルールの解体を目指すべき目標として提示します。ジェンダーは虚構であるというクイア理論の論理は、性愛の「ゲーム」が、〈男のジェンダー〉／〈女のジェンダー〉にもとづくルールである必然性のないこと、また、〈男女のジェンダー〉からの解放によって、自由な性愛が可能になることを示唆したものです。

確かに、「ゲーム」におけるルールには、必ずそれではなければならない根拠は存在しません。たとえば、サッカーが現在のルールでなければならぬ、という絶対的な理由はない。違うルールでもありえます。その意味で「ゲーム」のルールは恣意的なものだといえます。現実には、〈男女のジェンダー〉にもとづかない性愛の「ゲーム」を営んでいる人びとは存在しており、そのような人たちは、一般的なルールとは異なるルールによって欲望を得ていることになりました。こうした別のルールが存在することも、現在の性愛のルールが必然的なものではないことを示しています。

しかしながら、このことは、〈男女のジェンダー〉

というルールによって行われている一般的な性愛の「ゲーム」が、異なるルールにもとづく性愛の「ゲーム」に移行できることを直接的には意味するものではありません。性愛が（男女のジェンダー）をめぐる欲動のゲームであることを徹底すれば、このゲームを生きる人々にとつて、（男女のジェンダー）自体の解体は、生の目標として想定されえないと思われず。

「ゲーム」は「ルール」によって成立します。たとえばサッカーというゲームの楽しさはそのルールから生じており、ルールがなくなればもっと面白いサッカーゲームになるとはいえない。ルールがないと「ゲーム」自体が成立しなくなり、ルールがなくなり「ゲーム」の面白さはルールがあるから生じます。「ゲーム」の面白さはルールがあるから生じるのであって、ルールなしの「ゲーム」を想定することはできません。また、動機付けを満たすことなしに、人が自律的にルールを変更しようとすることもありえない。現在のルールから欲望を得ている人々が、別のルールを望むのは、今のルールよりも新しいルールの方に欲望の可能性を直観するときです。そのような契機抜きに、人が現在得ている欲望のルールを否定することはないのです。

人間はルールに規定されて存在しており、生の意味や喜びはこのルールから得ています。性愛の「ゲーム」でも同じことがいえます。わたしたちは男女のジェンダーをめぐる性愛のゲームから欲望の享受と生の意味を得ており、その解体は、欲望自体が失われることを意味します。

クイア理論は（男女のジェンダー）というルールが恣意的であることを理由に、ルールの存在自体への理念的な否認を要請します。しかしながら（男女のジェンダー）が持っている過剰な規範性や、抑圧性を適切に指摘することと、（男女のジェンダー）それ自体を否定することは全く異なることです。前者はルールの改善を目標としますが、後者はルールをなくすことに帰結します。そしてルールの変更は、ゲームを遂行する成員同士が、より深い欲望を享受できるルールを見出した時に、その可能性を拓くことになるのです。わたしたちがいま確認すべきことは、完全なルールやゲームはなく、よりよいルールにもとづく、もっとよいゲームがあるだけだ、ということなのです。

日本の初期のレズビアン／ゲイ・スタディーズやクイア理論は、（男女のジェンダー）をめぐる欲動のシステムからの解放を、人間の「自由」が

実現した状態としてきました。とりわけクイア理論は、同性愛／異性愛、男／女のアイデンティティとカテゴリーが、必然的な根拠のない虚構だとすることで、同性愛ではない、異性愛ではない、男ではない、女ではない何ものかがありうることを暗示します。そのことで、アイデンティティが解体する可能性を想定しているといえます。

確かにすべてのアイデンティティや共同性は社会的に構築されたものです。けれども、一般的にそれらが、虚構性の指摘によって解体されることはありません。それは、たとえば教義の誤りを科学的に証明しても、宗教がなくならないのと同様です。アイデンティティは、それを必要とする現実的根拠がある限り存在し続けるのです。男／女や同性愛／異性愛という共同性は、まさにそのようなものだといえます。男／女の性差や、同性愛／異性愛の二項対立自体を果てしなく懐疑しても、罪悪感の打ち消しとして働くだけで、現実において差別を解決する方向に向かつていかないのです。

その中であつて伏見は「ゲーム」の概念により、欲望とルールの本質的な関係に最も近づいた論者だといえます。しかし、その前提に性差解体

という目標を置いたことから、ルールをなくすことで「自由」が可能になるという結論に、最後まで捕らわれることになりました。つまり、ルールこそが人間の欲望の源泉であると気付きながら、同時に、同性愛者の「本来的」な目標を、ルールからの解放と措呈したのです。

だが重要なことは、この矛盾をことさらに論じることではなく、伏見が取り出した、ルールにより欲望が可能になる、という方法的原則を徹底することでしょう。

クイア理論の可能性

伏見や平野の前掲書には、家族、婚姻、対関係など、これまで異性愛者が作り上げてきた価値観に対する根本的疑義や、男女の模倣でない関係性への希求が強く存在します。ここでは、婚姻制度や既存の家族などが、性差別を固定化する思想に基づいた制度だと主張されています。同様に、パトラーやセジウィックは、クイアな実践の目標を異性愛に基づく文化制度の総体に対する対抗や解体とします。クイア理論が総じて、ゲイ/レズビアン政治に見られる同性婚や同性愛者家族の合法化などの運動に対して批判的

なのはこのためです。

確かに、現在の異性愛を中心に組み立てられた制度には、男女差別や同性愛差別など抑圧的な側面が存在します。しかし、この文化システム全体を差別の根元と前提にすれば、制度のあらゆる点を抑圧の要因として提示することが可能になります。このような批判は、同性愛者差別が見出された、現在という地点から過去を裁断する事後的なものです。歴史上、いろんなプロセスを経た結果、異性愛者の家族を中心とした社会が出来上がった。だがそれによって今度は、同性愛差別という新たな差別が生み出された、というのが社会や歴史の正当な見方でしょう。

さまざまな歴史的、社会的条件が積み重なって支配的になった、異性愛中心の文化総体を特別に問題視するのは、同性愛者の文化を特別に賛美するのと同様の、典型的な反動形成です。異性愛者が作り上げてきた文化や制度の意味は、それぞれの制度が歴史的、社会的に果たしてきた役割や、機能連関全体の中で判断しなければなりません。また、さまざまな文化との比較において、包括的に考察していかなければならないのです。

抑圧的な規範が存在している場合、少数者は規範に対する相対化と、懐疑の道を通らなければ、自己の生を肯定することができません。この懐疑はしばしば、自分たちに抑圧的な制度の一切を否認する、というところにまで推し進められます。さまざまな反差別論が表しているように、少数者の論理は、不可避免的にそのような類型をとってきたと考えることができます。日本のレズビアン/ゲイ・スタディーズやクイア理論もまた、同様の理論体系を作ってきました。こうした軌跡は、少数者が持っている一般的な条件ともいえませんが、無条件に肯定できるわけではありません。

というのも、規範に対抗しようとする動機は、それが絶対的なものとして存在している場合にだけ生じます。実践的にも、相対化や懐疑論が必要なのは、制度の抑圧性が非常に強固なときだけです。そのような規範が存在しないときには、何のための懐疑かが、一般の人間には了解できないのです。現在の異性愛者を基盤にした制度は、その枠内で生きない人々の存在を許さないほど、絶対的なものではなくなっています。こうした現状も、異性愛中心の文化システム総体に対する疑義を、無理のあることにしています。

必要なのは近代社会が、なぜ性差別や同性愛者差別を構造化する歴史をたどったのか、その理由が何であったのかを把握すること。そして、それが繰り返されないための、また解決されるための原理と、現実的な条件が何なのかを明らかに

していくことです。男女間や、同性愛と異性愛の間に生じた差別や抑圧、対立の克服は、それぞれの共同性の基盤を無根拠化することや、異性愛者を中心とした文化制度全体に対する懐疑によってではなく、問題解決の条件を提示すること

で、その可能性を保持するのです。

この方向で展開されるとき、クィア理論は現実根拠を置いた、理論の展開を進めていくことが可能になるものと思われまます。